

Vol. 46

# 静政連 だより

静岡県宅建政治連盟

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 (静岡県不動産会館内) TEL. 054-246-7175 FAX. 054-245-9730

## 2022年度 会費払込票(郵便ハガキ)を送ります

### 1. 納入方法は、コンビニエンスストアを利用した収納代行サービスです

いつでも

皆様のご都合の良い時間にお支払いいただけます。

どこでも

全国のコンビニエンスストアよりお支払いが可能です。取り扱い店舗も、セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキなど、県内を網羅しています。

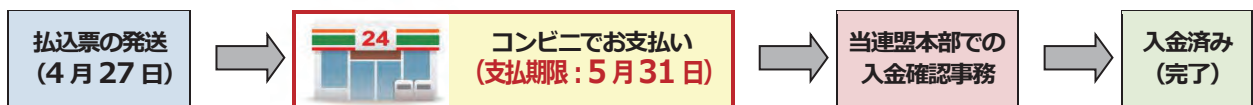
かんたんに

払込票(兼 請求書)に添えて現金をお持ちいただくだけで、コンビニ店頭で簡単にお支払いができます。振込手数料のご負担もありません。

### 2. 払込票(兼 請求書)は、圧着ハガキで郵送します

- ① 会費は、従来どおり **年額5,000円** です。
- ② 会費明細が記載された**払込票(兼 請求書)**を**圧着ハガキ**で郵送します。個人情報漏洩の心配はありません。これをお近くのコンビニへご持参の上お支払い下さい。
- ③ 払込票には**支払期限**が設定されていますので、**期限を過ぎますとその払込票では支払いができなくなります**。必ず期限までにお支払い下さい。これ以降は指定口座への振込みをお願いすることになり、振込手数料もご負担いただくこととなりますので、ご注意願います。
- ④ 領収書は改めて当連盟より発行しません。**コンビニ店頭で受領印の押された領収書と請求書の部分がその場で返却されます**ので、大切に保管して下さい。

### 3. 会費ご請求・お支払いの流れ (2022年度分)



### 4. その他、お願い

- ① 収納代行による電算処理にて集計を行ないますので、本部または宅建協会各支部での現金による受領は致しません。お手数でも最寄りのコンビニエンスストアでお支払い下さるよう、お願い致します。
- ② 宅建協会の会費につきましても、コンプライアンス遵守により、同様の払込票を別途郵送致します。

**【注】雨などで圧着ハガキが濡れてしまった場合は、必ず乾かしてから開いて下さい。**

#### 党员会員の皆様へ

令和3年度の自由民主党静岡県宅建支部(職域支部)登録党员数は、1,195名〔会員比 44.4%〕でした。継続党员の皆様  
の「党员証」は事務局にて預かっておりますので、必要な方はご連絡頂ければ発送致します。

静岡県宅建政治連盟 事務局 Tel.054-246-7175 (担当:楠元)

# 令和4年度税制改正 「築年数要件」の 廃止を実現!

令和4年度税制改正大綱が昨年12月24日に閣議決定し、宅建政治連盟が長年、訴えてきた建築後25年(非耐火は20年)超の住宅に耐震基準適合証明を必要とする築年数要件が廃止され、昭和57年以降に建築された住宅は新耐震基準に適合するものとみなされることになりました。住宅ローン減税のほか住宅取得等資金の贈与税非課税措置、登録免許税の軽減措置等でも変更されます。  
(税制関連法案の成立は例年3月末の見込み)

## 住宅ローン減税の制度見直しと適用期限の延長

住宅ローン減税については、控除率、控除期間等が見直され、適用期限が令和7年12月31日まで4年間延長されます。また、カーボンニュートラル実現の観点から、認定住宅(認定長期優良住宅、認定低炭素住宅)、ZEH水準省エネ住宅、省エネ基準適合住宅について借入限度額の上乗せが実施されます。

- ・控除率 : 一律0.7%に引下げ
- ・床面積要件 : 50㎡(新築の場合は2023年までに建築確認: 40㎡(所得要件1,000万円以下))
- ・所得要件 : 合計所得金額2,000万円以下に引下げ
- ・控除期間 : 新築住宅・買取再販\*では原則13年(既存住宅は10年)
- ・借入限度額 : 入居年や住宅の環境性能等に応じて段階的に設定
- ・築年数要件 : 既存住宅の築年数要件が昭和57年以降に建築された住宅(新耐震基準適合住宅)に緩和  
※上記以外の場合は耐震基準の適合証明が必要

\*すべての買取再販住宅が該当するわけではなく、「買取再販で扱われる住宅の取得に係る登録免許税の特例措置」の対象となる買取再販物件のみが該当。

## 土地に係る固定資産税の税負担の軽減措置

地価上昇で負担増となる場合の負担調整措置について、令和4年度の商業地等に限り、課税標準額の増加を評価額の5%から2.5%に抑制(税額上昇分を半減)する緩和措置が講じられます。

現行

評価額の5%を加算

改正案

評価額の2.5%を加算

※都市計画税についても、同様の措置が講じられます。  
※住宅用地、農地等については、据置き措置は終了します。

その他の実現項目等、詳細については当会報45号をご参照ください。

【お詫び】 当会報45号p4において、陳情先地元国会議員の紹介のうち、塩谷立 衆議院議員が 参議院議員、となっておりました。訂正してお詫び申し上げます。

会員の経営環境の改善と地域の住環境の向上に取り組む

## 静岡県宅建政治連盟

〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-18-16 Tel. 054-246-7175

宅建政連  
NEWS



宮沢洋一(右)に要望する瀧川信義(左)  
(R3.11.24)



加藤勝信(右)に要望する瀧川信義(左)  
(R3.11.30)



松島みどり(左)に要望する瀧川信義(右)  
(R3.11.29)